

犬・猫の譲渡申請書

福島県知事

令和 年 月 日

住所
申請者
氏名
生年月日 年 月 日
電話番号

動物愛護センター 支所で、収容した下記1の動物の譲渡について、譲渡手数料を添えて申請します。

なお、譲渡を受けるにあたっては、下記2の事項を遵守し、模範的な飼い主になることを誓約いたします。

記

1 譲り受ける動物

- (1) 種別 犬 ・ 猫
(2) 捕獲・引取りの別 捕 獲 ・ 引取り
(3) 収容年月日 年 月 日
(4) 性別等
・性別 (オス ・ メス) ・推定年齢 ()
・不妊・去勢の有無 (有 ・ 無 ・ 不明)
・体格 (大型 ・ 中型 ・ 小型)
・毛色等の特徴

2 飼い主として守らなければならない事項 (☑を入れてください。)

- 犬・猫の本能・習性・生理を理解し、動物に多大なストレスをかけないようにして家族として愛情を持って終生飼養します。
 犬・猫の心身の健康管理、快適な飼育環境に気をつけて他人に迷惑をかけないように適正に飼育します。
 犬・猫に不妊・去勢手術等の確実な繁殖制限措置を行います。
 犬を譲り受けた場合は、「狂犬病予防法」に基づく、犬の登録、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせます。
 猫を譲り受けた場合は、室内で飼養します。
 逸走した場合に所有者の発見を容易にするため、鑑札及び狂犬病予防注射済票(犬の場合)、迷子札、マイクロチップ等の所有明示をします。
 上記事項の他、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「狂犬病予防法」、「犬による危害の防止に関する条例」、「福島県化製場等に関する法律施行条例」に定められた事項を遵守します。
 譲り受けた動物を使って営利を目的とした行為を行いません。
 第三者に譲る場合には、責任を持って適正飼養が可能であることを確認するとともに、第三者の同意を得たうえで譲渡先の住所氏名等を報告します。
 譲り受けた犬・猫に病気、行動及びその他の問題があった場合、又はその犬・猫により問題が起きた場合は、私の責任及び負担において問題を解決します。
 譲り受けた犬・猫の元の飼い主が現れ、返還を申し出るなどにより発生した問題については、元の飼い主との話し合いにより解決します。
 譲り受け後、3ヶ月経過時点までに、不妊去勢手術の実施状況並びに現在の健康状態、加えて、犬にあっては、登録及び狂犬病予防注射の実施状況について報告いたします。